

令和3年4月1日

赤磐市社会福祉協議会 行動計画（第3次）

女性職員を含めたすべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 段階的なノー残業デー設定日を増やします。

女性職員を含むすべての職員の所定外労働を削減するため、業務の削減や簡素化・合理化を図り、引き続きノー残業デーを設定、実施するとともに、ノー残業デーの設定日を段階的に増やし、実施します。

＜対策＞

令和3年4月～ ノー残業デーの実施

(10日に1回の維持；第2次計画より継続)

所定外労働の現状及び実施状況についての把握

職員への周知強化

段階的な設定日の増について、課長会での検討開始

令和4年4月～ ノー残業デーの実施（1週間に1回）

職員への周知強化、実施状況についての把握

令和5年4月～ ノー残業デーの実施（1週間に1回の維持）

実施状況についての把握

【目標】

年 度	設定日
令和3年度	10日に1回（維持）
令和4年度	1週間に1回
令和5年度	1週間に1回（維持）

目標2 年次有給休暇の取得しやすい環境づくりを行います。

女性職員を含むすべての職員に付与される年次有給休暇（繰越日数を除く）の取得率を1人当たり50%以上とし、ワークライフバランスの実践を図ります。

(令和2年度 正規職員取得率平均値；45.06%)

＜対策＞

令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

課長会での周知及び社内回覧

(計画的な取得に向けた職場意識の改革)

令和4年1月～ 年次有給休暇の取得に向けての啓発活動の実施（随時）

取得状況の把握、取得率の低い部署について取得促進

【目標】

年 度	取得率
令和3年度	46%以上
令和4年度	48%以上
令和5年度	50%以上

目標3 女性の採用を積極的に推進します。

女性職員を積極的に採用してきましたが、引き続き、全職員における女性職員の割合70%以上を維持し、女性が活躍できる職場づくりを目指すとともに、意欲ある嘱託・臨時・パート職員に対して正規職員への転換を進めます。

<対 策>

令和3年4月～ 女性職員の積極的な採用

正規職員募集を行う場合の組織内における周知強化及び受付窓口の設定

----- 社会福祉法人 赤磐市社会福祉協議会 -----